毎日出るごみの減量化を

夏は、水分の多い生ごみが増える時期です。みんなの迷惑とならないように、ごみ出しのルールを守りましょう。また、生ごみはたい肥としてリサイクルすることができますので、ごみの減量化に日ごろから心掛けましょう。

▲ペットボトルは、ふたとラベルをとって水ですすいでから捨てましょう

ごみ出しのルールを守りましょう

生ごみを捨てるときは水切りをしないと、汚水漏れなどにより、集積所が汚れ、地区の方々の迷惑となります。十分水切りをしてから指定袋に入れて出してください。

ごみは、指定袋に入っていなかったり、分別が悪かったりすると収集できません。特に夏は、ジュースなどのペットボトルやビン・カンが多量にでますので、必ずルールを守って出してください（多少でも中身が入っていると収集できません）。

ごみの収集日は、地区で異なりますので、収集日を確認の上、朝8時までに出してください。

生ごみをたい肥にしましょう

家庭から出る生ごみをたい肥としてリサイクルすることができます。

これは、微生物などの働きにより、生ごみを発酵分解するものと、生ごみを乾燥処理するものがあります。出来上がった有機肥料は、花壇や家庭菜園などに利用できます。

町では、この家庭用生ごみ処理機・容器を購入された方に補助金を交付しています。ごみを減量し、有機肥料として活用してください。

▼対象機器（1家庭あたり）
・コンポスト容器2基
・発酵たい肥化（EM）容器2基
・機械式処理機1基
▼補助金＝購入額の2分の1で、1基あたり2万円を限度とします（1000円未満切り捨て）。
※EM菌等の消耗品は補助対象外となります
※購入後10年を経過した場合、または、故障等により新たに購入した場合も補助対象となります

申・問 生活環境課衛生係 ☎(70)0386

列車の安全運行のために

JR東金線では、線路上に自転車や石などの障害物を置いたり、線路の枕木に火をつけたりするなどの列車の運行を妨害する事件が多発しています。

脱線事故などの重大事故につながる恐れがありますので、列車の安全運行を阻害する迷惑行為を見かけた際には、最寄りの警察署にご連絡ください。

問 東金警察署 ☎(54)0110
成東警察署 ☎(82)0110
鉄道警察隊 ☎043(222)3563

夏の交通安全運動が実施されます

「乗る人に　飲ませるあなたも　犯罪者」
「気を付けて　十字路　T字路　曲がり角」

7月20日(水)から7月31日(日)まで夏の交通安全運動が実施されます。

夏は海水浴などさまざまなレジャーにより交通量が増加するので、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。

《交通事故防止のために》

○運転者は
・飲酒運転は絶対にやめましょう。
・シートベルト、チャイルドシートの着用を確認しましょう。
・スピードの出し過ぎや無謀な運転は絶対にやめましょう。
・子どもや高齢者の通行には思いやりを持って対応しましょう。

○歩行者・自転車は
・歩道のない道路を渡るときは、自動車に十分注意しましょう。
・夜間外出するときは、ライトや反射材を利用するなど、自動車からはっきりわかるようにしましょう。

問 生活環境課交通防犯係 ☎(70)0387

山武郡市職員合同採用試験

▶試験日時＝9月18日(日)10時（受付9時～）
▶受付期間＝8月1日(月)～12日(金)
▶試験会場＝県立東金高等学校
▶申込書の請求および受付＝受験を希望する市町村人事担当課、山武郡市広域行政組合総務課
※組合立国保成東病院は申込書の請求のみ行っています

試験職種		受験資格	試験内容
一般行政職	上級	・昭和50年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない ・昭和59年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（平成18年3月までに卒業見込みの方を含む）	択一式一般教養 択一式専門 一般性格診断検査
	初級	・昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない	択一式一般教養 作文 事務適正検査
	社会福祉士	・昭和50年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方および平成18年3月31日までに資格取得見込みの方	択一式一般教養 作文 一般性格診断検査
保健師		・昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方および平成18年3月31日までに資格取得見込みの方	択一式一般教養 択一式専門 一般性格診断検査
消防職		・昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない	択一式一般教養 作文 消防適正検査

団体名	所在地 電話番号	職種別採用予定数				
		一般行政職			保健師	消防職
		上級	初級	社会福祉士		
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1－1 ☎(50)1118	2		1	1	
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 ☎(70)3106		2			
山武町	〒289-1298 山武町埴谷1874 ☎(89)3606				1	
組合立国保成東病院	〒289-1326 成東町成東167 ☎(82)2521	1				
山武郡市広域行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1－17 ☎(54)0250					5

※本年度、大網白里町の採用予定はありません

在宅介護支援センターだより㉖

認知症について（その4）

「介護がつらいと感じるとき」

介護は、家族が営む生活の一部です。看病と違って期限が定められていないので、こんな生活がいつまで続くのだろうかと絶望的な気持ちになることもあるでしょう。どうしても優しくできないと悩む方もいます。

しかし、認知症の方と生活を共にするということは、とても大変なことです。介護していく中で不十分なところがあったとしても、一緒に暮らしていることの重みは、そうでない人と比べられるものではありません。

介護している家族は、自分の「生活」を大切にし、在宅生活を支える福祉サービスや社会資源を上手に活用し、少しでもゆとりのある介護を続けていただきたいと思います。

在宅介護支援センターは、福祉サービスの紹介や相談など、さまざまな相談に応じておりますので、お気軽に声をかけてください。

※年中無休・24時間対応

問 在宅介護支援センター おおあみ緑の里 ☎(73)5146
杜の街 ☎(70)1666

介護用品支給事業をご利用ください

在宅介護者の経済的負担の軽減と安定を支援するため、介護用品支給票を交付します。

▶対象＝町内在住で、在宅で介護を受けている要介護度4・5の方
▶購入額＝月8,000円まで
▶申込方法＝健康福祉課にある「介護用品支給事業利用申請書」に必要事項を記入し、「介護保険被保険者証の写し」を添付して、提出してください。
▶利用方法＝決定通知書とともに「**介護用品支給票**」を送付しますので、介護用品支給事業取扱店で「**介護保険被保険者証**」と一緒に提示してください。

介護用品受領書に署名して、必要な介護用品をお受け取りください。

※利用は1カ月に1回、1個所の取扱店での購入となります

申・問 健康福祉課高齢者福祉係 ☎(70)0332